

# 協会生涯教育制度 現職者共通研修 事例報告 の履修要件について

現職者共通研修『事例報告』に関し、協会の定める要件に準じ、下記の方法での履修を認定します。

- ① 都道府県士会が開催する「現職者共通研修事例報告会」にて発表する
- ② 協会学術部事例報告登録制度に登録する
- ③ 協会主催の学会および審査のある都道府県士会の学会等で事例研究として発表する
- ④ 都道府県士会が、現職者共通研修事例報告に適した事例報告会を実施していると承認したSIG（他団体の学術集会等における事例発表も含む）にて筆頭発表する
- ⑤ 認定作業療法士あるいは基礎研修修了者が指導する施設団体等で行われる事例検討会にて筆頭発表する

なお、下記の点にご注意ください。

- 各報告会・検討会では基礎研修修了者以上がファシリテーターを務めることを原則とする
- 協会学術部事例報告登録制度への登録は、公開中と表示される画面をプリントアウトし、都道府県士会(香川県では教育部)に提出する
- 上記の③～⑤については、「事例報告履修申請書」に必要事項を記入し、都道府県士会担当部署(香川県では教育部)に提出する

## 〈申請書ダウンロードの方法〉

**各部・委員会活動 → 生涯教育部 → 基礎研修 事例報告履修申請書**

※香川県では共通研修会『事例報告』は実施しませんのでその他学会・研修会で発表・報告してください。

上記について、ご不明な点は教育部(いわき病院)までお問い合わせください。

(一社) 香川県作業療法士会教育部

(医)以和貴会 いわき病院 (担当者:小松・福家)

〒761-1402 高松市香南町由佐 113-1

TEL 087-879-3533 FAX 087-879-1080